

令和元年7月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車、ノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
（うち電動アシスト自転車1件、ノートパソコン1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 5件
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電動アシスト自転車2件、扇風機（充電式、携帯型）1件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1件、折りたたみテーブル1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ヤマハ発動機株式会社が製造した電動アシスト自転車について

(管理番号：A201900270)

① 事故事象について

使用者（70歳代）がヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が製造した電動アシスト自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足首を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」(*)を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

(*)「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について、無償点検及び改修を実施しています。

また、消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○ 消費者庁（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたら すぐに自転車の使用を中止してください！

※消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○ 経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたら すぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

③ 対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf	2004年10月 ～ 2015年1月	266,275
合	計		3,431,188

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900270）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	6	重傷	2014年度	0	—
2018年度	1	重傷	2013年度	0	—
2017年度	2	重傷	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓のラベルの色を御確認ください。

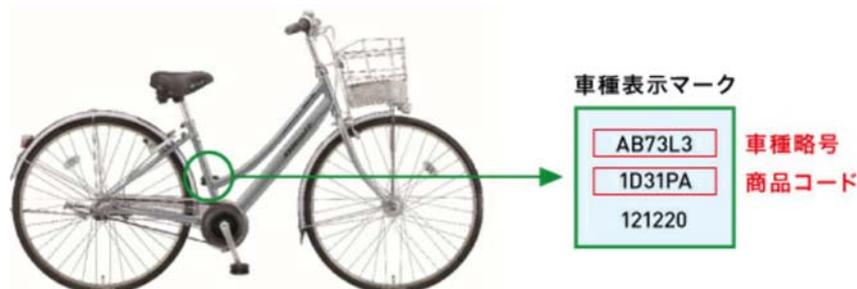
表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



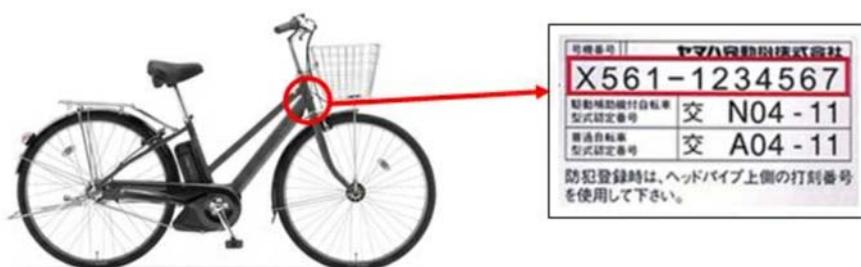
<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

(2) パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号：A201900272）

①事件事象について

店舗で、パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218）が製造したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2017年（平成29年）12月6日にウェブサイトへの情報掲載、翌7日に新聞社告を行うとともに、販売店等への協力要請を行う等により、対象バッテリーパックをお持ちの方に対し、無償製品交換（改善対処したバッテリーパックとの交換）を実施しています。

③対象製品：バッテリーパック品番、ロット記号、製造期間、対象台数

バッテリーパック品番	ロット記号	製造期間	対象台数
CF-VZSU75JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C54□、C55□、C56□、C9J□、 C9K□、C9L□、CB3□、CB4□、 CB5□、D2□□、D33□、D34□、 D3C□、E15□、E1H□、E2F□、 E2G□、E2J□	2012年3月～2012年5月 2012年9月～2012年12月 2013年2月～2013年3月 2014年1月～2014年2月	142,019
CF-VZSU76JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C56□、C57□、C58□、C59□、 CBX□、C9E□、C9F□、C9G□、 C9H□、C9L□、C9N□、C9P□、 C9V□、CA8□、CB9□、CBA□、 CC3□、D34□、D35□、E1□□、 E2E□、E2F□、E2J□		
CF-VZSU78JS	C2□□、C3□□、C4□□、 C53□、C55□、C9V□、 C9W□、E1□□		
CF-VZSU79JS	C2□□、C3□□、C56□、C9R□、 C9S□、C9W□、E1□□		
CF-VZSU61AJS	DC6B、E2DB	2013年12月、2014年2月	

注1. ロット記号の□印には任意の英数字が入ります。

注2. 同社が販売したノートパソコン（CF-NX、CF-SX、CF-S10及びCF-N10シリーズ）の一部の機種に同梱したバッテリーパック及びオプション・サービス用に販売したバッテリーパックのうち、2012年2月から2014年2月までに製造されたもの。

2017年（平成29年）12月6日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：48.1%（2019年7月16日時点）

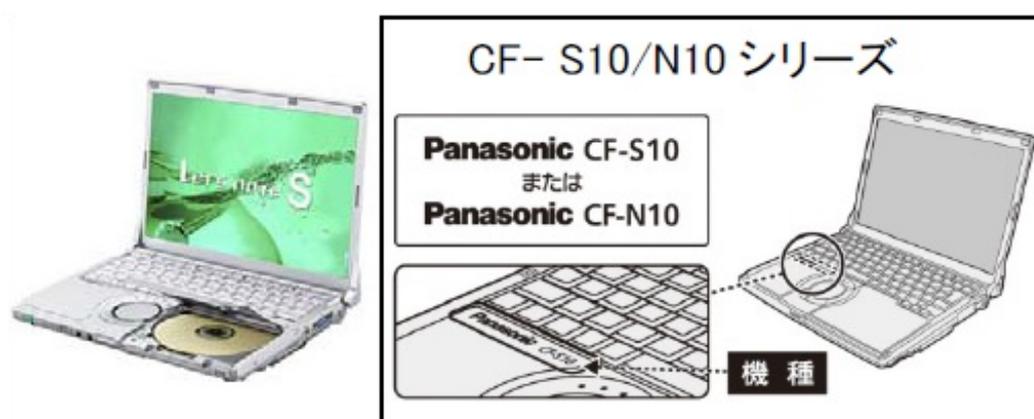
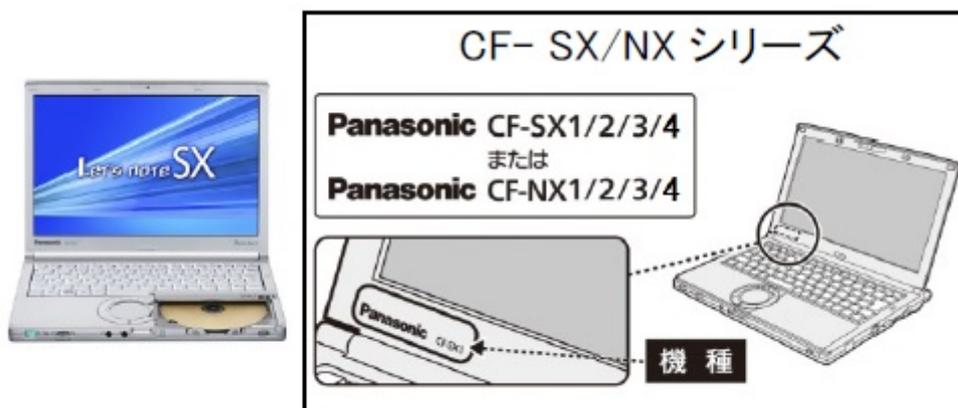
<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900272）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（いずれも「ノートパソコン」として公表しています）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	-	2014年度	-	-
2018年度	0	-	2013年度	-	-
2017年度	7	火災	2012年度	-	-
2016年度	1	火災	2011年度	-	-
2015年度	2	火災	2010年度	-	-

<ノートパソコンの機種の確認方法>

ノートパソコンの機種は、本体の機種表示を御確認ください。



＜バッテリーパック品番とロット記号の確認方法＞

ノートパソコンの電源を切り、バッテリーパックを取り外してください。
 バッテリーパック品番とロット記号は、バッテリーパックの銘板に表示されています。

CF-SX/NX シリーズ

品番 ---> Panasonic
品番 CF-VZSU76JS
バッテリーパック

(裏面)

ロット記号 ---> C25A i0500

品番	CF-VZSU75JS	CF-VZSU76JS	CF-VZSU78JS	CF-VZSU79JS
ロット記号	C2■	C2■	C2■	C2■
	C3■	C3■	C3■	C3■
	C4■	C4■	C4■	C56■
	C54■	C56■	C53■	C9R■
	C55■	C57■	C55■	C9S■
	C56■	C58■	C9V■	C9W■
	C9J■	C59■	C9W■	E1■
	C9K■	CBX■	E1■	
	C9L■	C9E■		
	CB3■	C9F■		
	CB4■	C9G■		
	CB5■	C9H■		
	D2■	C9L■		
	D33■	C9N■		
	D34■	C9P■		
	D3C■	C9V■		
	E15■	CA8■		
	E1H■	CB9■		
	E2F■	CBA■		
	E2G■	CC3■		
E2J■	D34■			
	D35■			
	E1■			
	E2E■			
	E2F■			
	E2J■			

4桁中の上位2桁から3桁

CF-S10/N10 シリーズ

品番 ---> Panasonic
品番 CF-VZSU61AJS
バッテリーパック

ロット記号 ---> DC6B

品番	CF-VZSU61AJS
ロット記号	DC6B E2DB
	4桁

(注) ■印は任意の英数字が入ります

※同社ではノートパソコン用バッテリーパックについて、2014年5月28日付け、同年11月13日付け及び2016年1月28日付けで既にリコールを実施しておりますが、今回は対象製品が異なります。

前回のリコールにおいて対象外であった場合でも、再度、バッテリーパック品番及びロット記号を御確認ください（過去のリコール製品については下記ウェブサイトをご参照ください。）。

また、交換したバッテリーパックについて安全性を高めるために2018年（平成30年）3月28日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、同年6月12日から対象製品をお持ちの方に対し、バッテリー診断・制御プログラムの提供を実施しています。

1) 2014年（平成26年）5月28日からリコール（同年11月13日から対象を拡大）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/141113.html>

2) 2016年（平成28年）1月28日からリコール

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/160128.html>

3) 2018年（平成30年）3月28日からリコール

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/180612.html>

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社 バッテリーパック交換受付コールセンター

電話番号：0120(870)163

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/171206.html>

※同ウェブサイトから無償製品交換の申込みも可能です。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、田代、大江

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900270	平成30年7月16日	令和元年7月16日	電動アシスト自転車	PM26NLDX	ヤマハ発動機株式会社	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足首を負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月9日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201900272	令和元年6月7日	令和元年7月17日	ノートパソコン	CF-NX1GDHYS	パナソニック株式会社	火災	店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月11日 平成29年12月6日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:48.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900269	平成28年 ※不明	令和元年7月16日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、顔を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月5日
A201900271	平成25年10月	令和元年7月16日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、右手首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月6日
A201900273	令和元年6月19日	令和元年7月17日	扇風機(充電式、携帯型)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和元年7月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年6月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900274	令和元年7月6日	令和元年7月17日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大分県	
A201900275	令和元年6月8日	令和元年7月17日	折りたたみテーブル	重傷1名	当該製品を片付けるため折り畳もうとしたところ、ロックが外れ、左手指を挟み、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年6月28日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし